

令和2年2月28日

ご家族各位

社会福祉法人 祥風会

ご面会の原則禁止について

この度、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止対策について、特別養護老人ホームは生活の場としての施設であるため、入居者様の精神面の安定を考慮し、ご面会の継続を優先していたところであります。

しかし、近々の社会的動向踏まえ、予防・拡大防止対策として、ご面会を原則禁止とさせていただきますと決定させていただきました。

2月26日付「感染症予防対策」の通知を差し上げたばかりでの変更で、ご迷惑と混乱を招いたことを深くお詫び申し上げますとともに、対策のご理解・ご協力の程どうぞ宜しくお願い致します。

詳細は以下のとおりとなりますのでご確認ください。

<内容>

- ① **面会原則禁止** 2月28日（金）～（※外出・外泊も同様とする。）
面会については、緊急やむを得ない場合を除き、制限させていただきます。
（※緊急やむを得ない場合はご相談と対策を講じたうえで対応させていただきます。）
- ② 医療機関受診について
治療等、必要性に応じてご相談させていただきます。
- ③ 差し入れ等について
事前に施設にご連絡うえ施設玄関先で職員にお渡しください。
- ④ 期間について
新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くまでとさせていただきます。
随時文書・ホームページ上でお知らせ致します。

ご不明な点等ございましたら下記までご連絡ください。

TEL : 029-829-3030